

第4章 史跡の本質的価値

第1節 本質的価値

1. 広島城跡の本質的価値

太田川河口部に築かれた都市広島の原点

太田川河口部は海・川・陸の交通の結節点であり、築城前から安芸における政治経済の要所として機能してきた歴史を持つ。内陸部の吉田を本拠としていた毛利輝元は、太田川河口部の地政学的特徴を継承・再構築することにより広島城と城下町広島を誕生させ、それが今日の都市広島の原点となっている。以後、広島城を引き継いだ福島氏、浅野氏の治世においても領国支配の中核として機能し続けることとなった。

戦国大名から豊臣系大名へと変容した毛利輝元が、中世城郭（戦国期城郭）から近世城郭へという城郭史における大変革を受容しながら築き、新たな領国支配の拠点とした城

16世紀中後期まで毛利氏が拠点としていた郡山城は、戦国大名としての毛利氏の在り方を示す巨大城郭だったが、構造的には大部分が中世城郭のままで石垣・礎石建築・瓦葺建造物といった近世城郭の要素は部分的な導入にとどまっていた。

一方で広島城は、輝元が畿内で発達した築城プランを受容し、近世城郭として築かれた。天正17（1589）年から築城を開始した広島城の原型は豊臣秀吉の聚楽第にあると考えられる。聚楽第は徳川期に築城された城郭にも影響を与えるなど、近世城郭の縄張りにおける規範の一つになっていたと考えられ、広島城も狭小な虎口を中心として設けられた二の丸等に聚楽第の構造を色濃く反映していると評価される。

広島城の築城は輝元が構想した新領国支配体制を構築するための一手段でもあり、これにより輝元は新たな権力構造を様々な出自の家臣団や他大名に向けて可視化・体感させることができた。

二つの小天守を従えた壮大な天守と広大な城域を誇る平城

広島城天守は五重五階の望楼型天守で、南・東二つの三重の小天守を従え、それらを連結する走櫓（渡櫓）を有した壮大なものであった。

現在の広島城跡の指定範囲は、現存する本丸及び二の丸とその周囲を囲む内堀及び内堀の外側石垣に沿う6尺幅の区域からなるが、かつての広島城は、内堀を囲む凹形の三の丸とそれを囲む中堀、その周囲に配された四つの外郭とそれを囲む外堀、西側の旧太田川（本川）によって画されており、郭の総面積は約90万㎡以上をはかるものであった。

江戸時代中頃（正徳年間1711～1716年）の記録である「広島藩御覚書帖」からは、福島正則改易後に浅野氏が受け継いだ時点で、広島城に存在していた櫓の総数は、二重櫓35、平櫓30、御門櫓12、長櫓5、走櫓6、総数88基に及ぶことがうかがえる。

築城技術の変遷を示す多様な石垣を有する城

城内に残されている石垣には、築城技術の変化などが特徴的に残されていると考えられる。

無断改築の咎めに対する措置として福島正則は、自ら広島城本丸石垣の破却を命じており、それを指令した史料とともに、史跡内に残る破却の痕跡と考えられる箇所を確認することができる。

その後を受け継いだ浅野氏の治世とその間に残された豊富な史料類は、広島城に施されてきた様々な作事・修復行為を、現存する石垣の調査によって実証していける可能性がある。

2. 広島 of 歴史的経緯を示す要素

近代広島 of 都市形成 of 沿革を刻む城跡

広島城跡は明治4（1872）年に鎮西鎮台第一分営が設置されたのを皮切りに様々な軍関連施設が置かれ、城堀の埋め立てとその地を活用する形で行われた電車軌道の敷設は、城下町広島の景観を大きく変貌させた。

広島城跡は昭和20（1945）年の原子爆弾投下により壊滅的な被害を受け、多くの人々の生命が奪われた。軍関連施設のみならず残されていた天守を始めとした城郭建造物も一瞬にして倒壊し、多くの建造物がその後の火災により焼失した。広島城内には被爆遺構としての性格を持った石垣石材や施設跡、被爆に耐え生き残った被爆樹木などが数多く残されており、被爆の実相を伝える重要な遺構の一つとなっている。

第2節 要素 of 分類と地区区分

1. 構成要素 of 分類

広島城跡は様々な要素から構成されており、要素 of 所在する位置から A：史跡広島城跡を構成する要素（史跡指定範囲内に存在する要素）、B：史跡広島城跡 of 周辺地域を構成する要素（指定範囲外に存在する要素）に分類できる。

A・Bを構成する要素は、史跡指定 of 経緯及び広島城跡 of 背景等も踏まえて、その特徴・性格から、I：本質的価値を構成する要素、II：広島城跡 of 歴史的経緯を示す要素に区分する。また、広島城跡 of 価値である I・II of 理解を助ける要素として、III：本質的価値 of 理解を助ける要素、IV：広島城跡 of 保存管理・活用 to 有効な要素、V：その他の要素に分類して以下のとおり整理する。

I 本質的価値を構成する要素

史跡としての評価や理解 of 中心となるものである。

近世に形成され、広島城跡を構成してきた石垣や土居を始めとする地上遺構と、埋蔵文化

財調査によって明らかになった地下遺構が挙げられる。埋蔵文化財調査で確認された地下遺構のうち、絵図等の史資料との照合によってその遺構本来の役割が推測されるものについては、米蔵跡や番所跡など具体的な名称を記載する。

表 4-1 本質的価値を構成する要素

区分		要素
近世	地上遺構	堀、曲輪、石垣、土居、虎口など
	地下遺構	建造物等の基礎、築城当初の地形や整地層、出土遺物など

II 広島市の歴史的経緯を示す要素

広島城跡が史跡指定された要素とは異なるが、都市広島の歴史的経緯を示すものとして、本質的価値とともに評価されるべき要素である。

広島城築城以前の状況を示す埋蔵文化財や、本来は広島城に所在していた建造物で現在は城外に移築されている建造物、広島城跡の近代の変遷を示す軍関連の遺構などが挙げられる。また、これらの中には、唯一の被爆した城郭である広島城内に立地していたことから、被爆時の火災痕跡などを併せ持つ例が含まれている。

特に重要な要素として例を挙げると、広島原爆遺跡の構成要素として国の史跡に指定されている旧中国軍管区司令部防空作戦室が、広島城跡本丸下段部に所在している。広島城跡の本質的価値の観点から考えると、近代の改変を示す要素のひとつであるが、被爆の実相を伝える重要な遺構として、また、歴史の重層性を示す要素として、その原位置とともに評価していく必要があるものである。

表 4-2 広島市の歴史的経緯を示す要素

区分		要素
中世	地下遺構	築城以前の遺構・遺物（未発見のものを含む）
近世	地上遺構	*三の丸稲荷社の宝蔵、*外堀京口門の門扉、*学問所内の土蔵
近代	地上遺構	旧中国軍管区司令部防空作戦室、大本営跡、石垣等の被爆遺構
	地下遺構	軍関連遺構、その他の近代の遺構
・その他被爆の痕跡をとどめる要素（被熱・火災の影響が見られる石垣石材など）については、その保全についての配慮が必要である。 *は現在城外に所在する。		

III 本質的価値の理解を助ける要素

解体や戦火による焼失などにより一度は失われたが、詳細な史資料によって忠実に復元

第4章 史跡の本質的価値

された表御門などの復元建造物や、外観復元された現天守、広島城跡の周知の役割を担う案内板、説明板などが挙げられる。

表 4-3 本質的価値の理解を助ける要素

区 分		要 素
現代	復元建造物等	二の丸復元建物、天守（外観復元建造物）
	サイン	広島城跡に係る標柱、名称板、説明板、案内板

Ⅳ 広島城跡の保存管理・活用に応じた要素

広島城跡を訪れる利用者に必要なトイレなど、便益施設や管理施設等の諸施設が挙げられる。

表 4-4 広島城跡の保存管理・活用に応じた要素

区 分		要 素
現代	園路・広場	園路、広場
	修景施設	植栽、生け垣など
	休養施設	ベンチ
	教養施設	記念碑、石碑など（史跡に関連の無いものは除く）
	便益施設	駐車場、トイレ、水飲み場、手洗い場
	管理施設	照明施設、ゴミ箱、柵、詰所等、倉庫など

Ⅴ その他の要素

I～Ⅳに含まれない、広島城跡の本質的価値や広島市の歴史的経緯にかかわりのない施設類が該当する。

2. 地区区分の設定

現行の整備基本計画では、城跡を構成する諸空間をその性格から本丸上段、本丸下段、腰曲輪、二の丸、城跡外周部の5つに区分し、それぞれの空間の整備方針を定めている。

本計画においてはこれを踏まえた上で、本丸上段、本丸下段、二の丸、史跡外周部、旧広島城範囲の5つの地区に区分する（表4-5）。

表4-5 地区区分

地区区分		立地していた建造物	
A 史跡範囲	(1) 本丸上段	北西隅に天守が、中央部に本丸御殿があったほか、北辺及び西辺北半部には二重櫓・平櫓・長櫓があった。	
	(2) 本丸下段	南半部に馬場、馬屋、塩蔵、米蔵、鉄砲庫、武器庫などが、外周部に二重櫓・平櫓・長櫓などがあった。	
	(3) 二の丸	表御門、平櫓、多聞櫓、太鼓櫓、馬屋、番所、物置などがあり、井戸も複数か所に掘られていた。建造物は、郭内東半部に建てられ、西半部には建造物は設けられず空閑地となっており通路として使われていた。	
B 史跡範囲外	(4) 史跡外周部	三の丸の一部	三の丸参照
		北外郭の一部	北外郭参照
	(5) 旧広島城範囲	三の丸	藩主一族の屋敷や藩の公的施設が置かれたほか、重臣の屋敷地として使用された。藩主一族の屋敷としては、三之丸御屋敷（御三之丸屋敷）、御新屋敷、竹之丸屋敷などがあった。藩施設としては、土木建築や城下の職人を所管する御作事所、藩財政を所管する御勘定所などがあり、江戸時代後期には藩校である学問所も設けられた。
		南東外郭	藩施設は、厩、町方吟味屋敷、郡方吟味屋敷、新開方役所などがあった。
		西外郭	藩施設は、御作事所材木蔵や武具方、役所などがあった。
		北外郭	藩施設は、塩硝蔵、射的場、七間多門、百間馬場、松原講武所などがあった。
		北東外郭	藩施設は、御用屋敷、稽古御屋敷、講学館などがあった。
	その他		かつて広島城内に所在し、移設された近世建造物

このうち、史跡外周部は、史跡と一体的な整備を実施する範囲として、内堀に面した三の丸の一部と北外郭の一部を、旧広島城範囲は、中堀と外堀及び河川によって画された四つの外郭を含む範囲全体を、それぞれ示す（図4-1）。

その他の地上遺構については、元々広島城内に存在していた近世建造物が他所へ移設された、あるいは移設されたと伝わるもので、現時点では多家神社宝蔵、法圓寺山門、旧重谷家土蔵の3件の建造物が該当する。

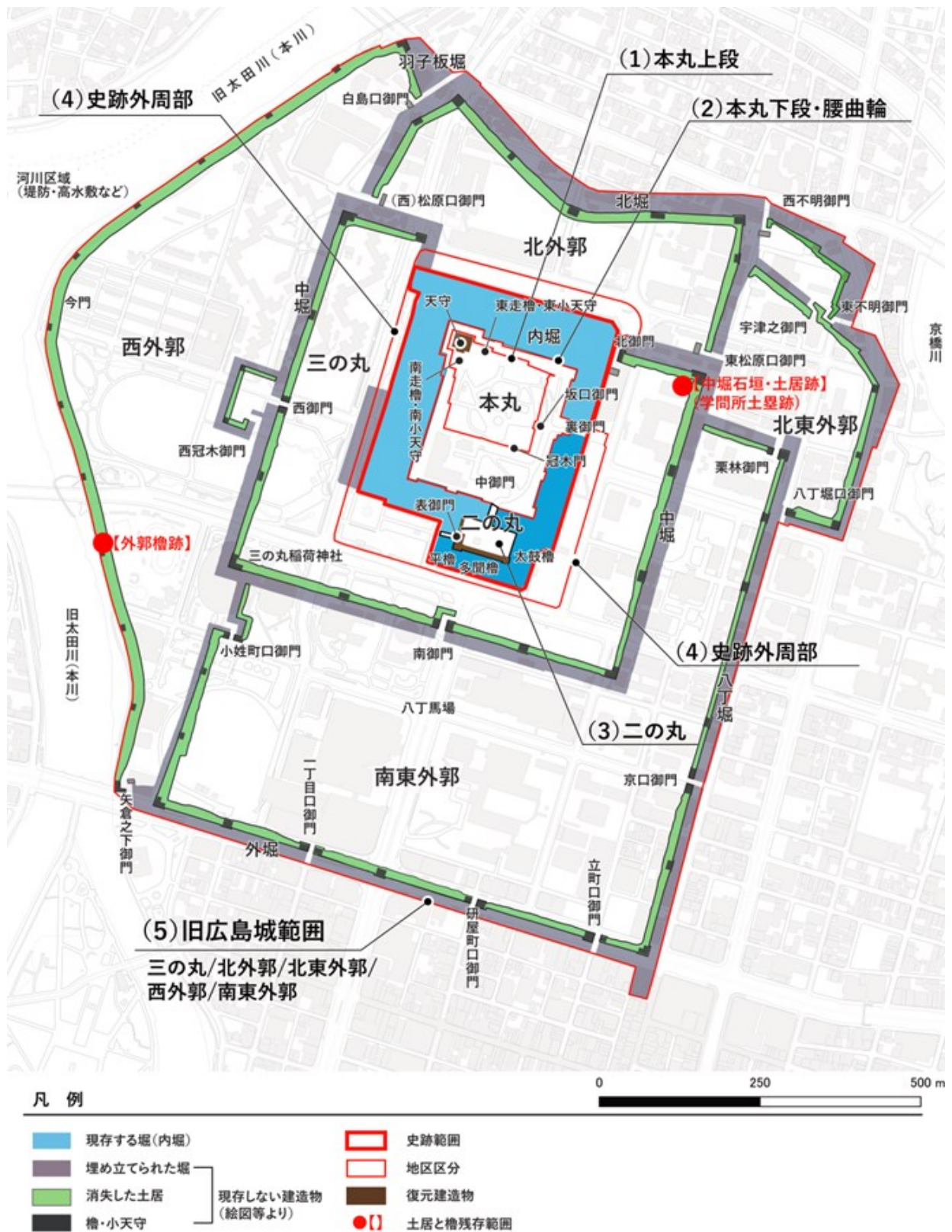


図 4-1 史跡広島城跡の地区区分

3. 各地区の要素と概要

地区区分と各地区における主要要素について示す。

(1) 本丸上段

表 4-6 史跡の構成要素【本丸上段】

区分	時期	種別	要素	概略	写真の番号
I	近世	曲輪		本丸上段 ・本丸の北側に位置する。 ・南、東側は土居、北側と西側は石垣で囲まれている。	
		石垣		天守台石垣 天守台南側石垣（南走櫓及び南小天守跡） ・走櫓及び櫓台の石垣が残存している。 天守台東側石垣（東走櫓及び東小天守跡） ・走櫓及び櫓台の石垣が残存している。 ・北東端の石垣端部は福島氏の時代の破却の痕跡と考えられる。 西側石垣 ・昭憲皇太后御座所跡の西側法面に残存している。	[1] [2][3][4][5][6] [7][8][9][10]
		土居		・本丸上段の南側と東側は土居となっていたが、後世に園路や階段などで大きく改変されている部分がある。	[11]
		天守の礎石		・昭和33（1958）年の天守再建に際し検出された礎石を現在の展示位置に表示した。 ・礎石の一部は撤去されておらず、原位置に遺されている。	[12]
		地下遺構	本丸御殿跡に伴う遺構 奥向殿舎跡 ・柱穴列・溝などの区画施設、廃棄土坑 中奥・台所・役所跡 ・排水溝と考えられる溝跡 表御殿跡 ・排水溝、砂雪隠と考えられる遺構 ・庭園に伴う庭石		
			天守に伴う遺構 天守東廊下玄関跡の建造物基礎 ・天守から東小天守に渡る東廊下の南側石垣に接する石列		
			櫓に伴う遺構 北面多聞櫓跡 ・多聞櫓の礎石、武者走り 北面二重櫓跡 ・建造物の礎石		
			その他の地下遺構 東斜面北端付近石垣跡 ・石垣跡と考えられる石列や間詰とみられる礫群		

第4章 史跡の本質的価値

区分	時期	種別	要素	概略	写真の番号
Ⅱ	近代	広島大本営跡		・大正5（1915）年に史蹟となったが、原爆によって倒壊し、昭和23（1948）年に指定が解除された。 現在は基礎と礎石のみが残存している。 本館（広島鎮台司令部、第5師団司令部庁舎） ・明治10（1877）年に広島鎮台司令部として建てられ明治27・28（1884・85）年の日清戦争の際に大本営として使用された。 別館 ・明治19（1886）年に東側に建てられた洋館で、広島鎮台軍医部として利用されていた建造物が利用された。 昭憲皇太后御座所跡 ・明治23（1890）年に建てられた洋館で、第5師団監督部として利用していたものを、昭憲皇太后の広島行啓の際に御座所とした。	[13]

81

第4章 史跡の本質的価値



[1] 天守台西側石垣



[2] 南小天守・南走櫓西面



[3] 南側石垣東面



[4] 南側石垣上面



[5] 南側石垣西面の築石に見られる加工痕



[6] 南側石垣上面に見られる櫓台の重複状況



[7] 東側石垣北面



[8] 東側石垣東端に見られる破却痕跡



[9] 東側石垣東端の檣台跡



[10] 東側石垣南面の鎬（しのぎ）部



[11] 土居（南面）



[12] 天守の礎石の遺構展示



[13] 大本営跡（本館）



[14] 大本営跡（昭憲皇太后御座所）



[15] 桜の池



[16] その他の近代遺構

第4章 史跡の本質的価値



[17] 車回し跡と被爆樹木（クロガネモチ）



[18] 天守（外観復元）



[19] 天守内部の展示施設



[20] 広島城説明板



[21] 史跡広島城跡記念碑（石碑）



[22] 全体案内板



[23] 広島大本営跡説明板



[24] 天守標柱



[25] 大本宮跡標柱



[26] 銅板造の本丸・二の丸説明板



[27] 園路



[28] 管理用通路（左）と車椅子等用スロープ



[29] 排水溝



[30] ゴミ箱

(2) 本丸下段

表 4-7 史跡の構成要素【本丸下段】

区分	時期	種別	要素	概略	写真の番号
I	近世		堀跡	内堀	[1][2][3]
			曲輪	腰曲輪及び本丸南側	[4][5][6][7]
			石垣	石垣 ・内堀に面する東・西・南・北に残存する。 ・本丸下段東側の合坂石段3か所は、三段ほどが地中に埋まっており、最下段は築城期遺構面に据え置かれたことが確認されている。 櫓台	[8][9][10]
			門跡	中御門跡、裏御門跡 ・袖石垣のみが残存し、城門部は現存しない。	[11][12][13][14] [15][16][17][18]
		地下遺構	建造物跡・溝跡	米蔵跡 ・本丸下段の東側、石垣近くに米蔵が、その南に番所が設けられていた。 番所跡 ・番所跡の北東部塀の基礎と考えられる地伏石が検出されている。また番所の前身と推測される建造物跡の飛石又は地伏石列が検出された。 厠跡 ・厠跡と考えられる土師質埋置甕が検出された。 暗渠跡 ・南側内堀に面した石垣排水口に繋がる、板状の石樋を確認した。 土塀基礎跡 ・裏御門跡の東側の外柵形を囲む石列が検出された。	
				北東隅二重櫓跡、南面平櫓跡、兵月櫓跡、南西隅二重櫓跡 裏御門及び中御門城門部 ・礎石や基礎の抜き取り痕跡が検出された。	
				その他の地下遺構（土坑など）	
II	近代		旧中国軍管区司令部 防空作戦室	・鉄筋コンクリート製の覆土型の半地下式の地下室。 作戦の立案、敵の情報の収集・発信の役割を担っていた。 ・現在は外観のみ公開している。	[19][20]
			その他の遺構	その他の遺構 ・近世から継続使用していたと考えられる石組側溝や集水遺構のほか、改変された櫓台等が残存する。	[21]
		地下遺構	建造物跡・溝跡	厩舎建造物跡・倉庫跡 ・陸軍関連の遺構として、小石を大量に含んだ漆喰が帯状に伸びる厩舎建造物跡と、同様の構造を持つ倉庫跡が確認された。	
			被爆樹木	マルバヤナギ ・土橋北東部に現存する。幹の空洞化が見られ、樹勢回復措置が取られている。	[22]
III		説明板等		・全体案内板、遺構説明板、標柱など	[23]～[29]

区分	時期	種別	要素	概略	写真の番号
Ⅳ		公園施設		・園路 ・修景施設（植栽、芝生、生け垣） ・休養施設（ベンチ） ・便益施設（トイレ、手洗場・水飲場、売店） ・管理施設（柵、掲示板、標識、照明施設、ゴミ箱、側溝・暗渠、資材置場、水質浄化施設（内堀西側）	[30]～[31]
Ⅴ		その他		広島護国神社	

第4章 史跡の本質的価値



図 4-3 本丸下段の要素



[1] 西内堀（南西から）



[2] 東内堀（南東から）



[3] 北内堀（東から）



[4] 北側腰曲輪（東側）



[5] 西側腰曲輪（西側）



[6] 東側腰曲輪



[7] 本丸下段南西側



[8] 石垣（西内堀北側）

第4章 史跡の本質的価値



[9] 石垣（西内堀北側）



[10] 櫓台への石段



[11] 中御門跡と櫓台



[12] 中御門跡枅形



[13] 中御門跡南側櫓台



[14] 中御門跡鏡石



[15] 中御門跡枅形西側櫓台



[16] 裏御門跡前の枅形



[17] 裏御門跡前の土橋



[18] 裏御門跡



[19] 旧中国軍管区司令部原爆慰霊碑



[20] 旧中国軍管区司令部防空作戦室



[21] 陸軍時代の櫓台改変箇所



[22] 被爆樹木（マルバヤナギ）



[23] 旧中国軍管区司令部原爆慰霊碑の説明板



[24] 旧中国軍管区司令部防空作戦室の説明板

第4章 史跡の本質的価値



[25] ピースツーリズムの説明板



[26] 中御門跡標柱



[27] 裏御門跡標柱



[28] 広島城跡標柱



[29] 広島城跡イベント等看板掲示位置



[30] 園路と土留め縁石



[31] 水飲場

(3) 二の丸

表 4-8 史跡の構成要素【二の丸】

区分	時期	種 別	要 素	概 略	写真の番号
Ⅰ	近世	堀跡		内堀	[1][2]
		曲輪		二の丸	[3][4]
		石垣		石垣 ・東辺・西辺・南辺に残存し、東辺は欠損部を復元している。 表御門櫓台 ・石材表面に剥離や熱による変色等、火災で被熱した痕跡が残る。 ・隅角部の一部は新補材で修復されている。 平櫓櫓台、太鼓櫓櫓台 堀護岸石垣 ・南辺石垣の一部に、付着物による黒ずみが見られる。	[5][7] [22] [6]
		地下遺構	建造物跡・溝跡	番所跡・馬屋跡、井戸跡 ・建造物の礎石等が確認された。	
Ⅱ	近代	被爆樹木		ユーカリ ・昭和46（1971）年の台風で上部が折れたが、現在では樹高9 m以上にまで成長している。	[8]
Ⅲ	現代	復元建造物	二の丸を構成する施設跡	表御門・御門橋・平櫓・多間櫓・太鼓櫓 ・創建時期は天正期末（16世紀末）と推定され、二の丸の馬出し機能を強化する建造物として設けられていた。 ・平成元年の広島城築城400年を記念して発掘調査の成果や昭和初期の実測図、古写真等を基に復元整備された。	[9][10][11][12]
				堀 ・表御門と共に、瓦葺きの下見板張の壁で復元整備された。	
		遺構表示	番所跡、馬屋跡、井戸跡（2箇所）、多間櫓跡（二の丸東側） ・築城400年記念の整備において江戸時代後期の姿を基準に整備を行った。 石垣 ・欠損していた東辺石垣の中央部は、新補材で修復されている。 被爆石材 ・被爆した石垣の石材を展示している。	[13][14][15] [16]	
説明板等		・全体説明板、遺構説明板など		[17][18][19][20]	
Ⅳ	公園施設			・園路 ・修景施設（植栽、芝生、生け垣） ・休養施設（ベンチ） ・管理施設（柵、掲示板、標識、照明施設、ゴミ箱側溝・暗渠、発電設備） ・その他の施設（延焼防止の散水施設）	[21]

第4章 史跡の本質的価値

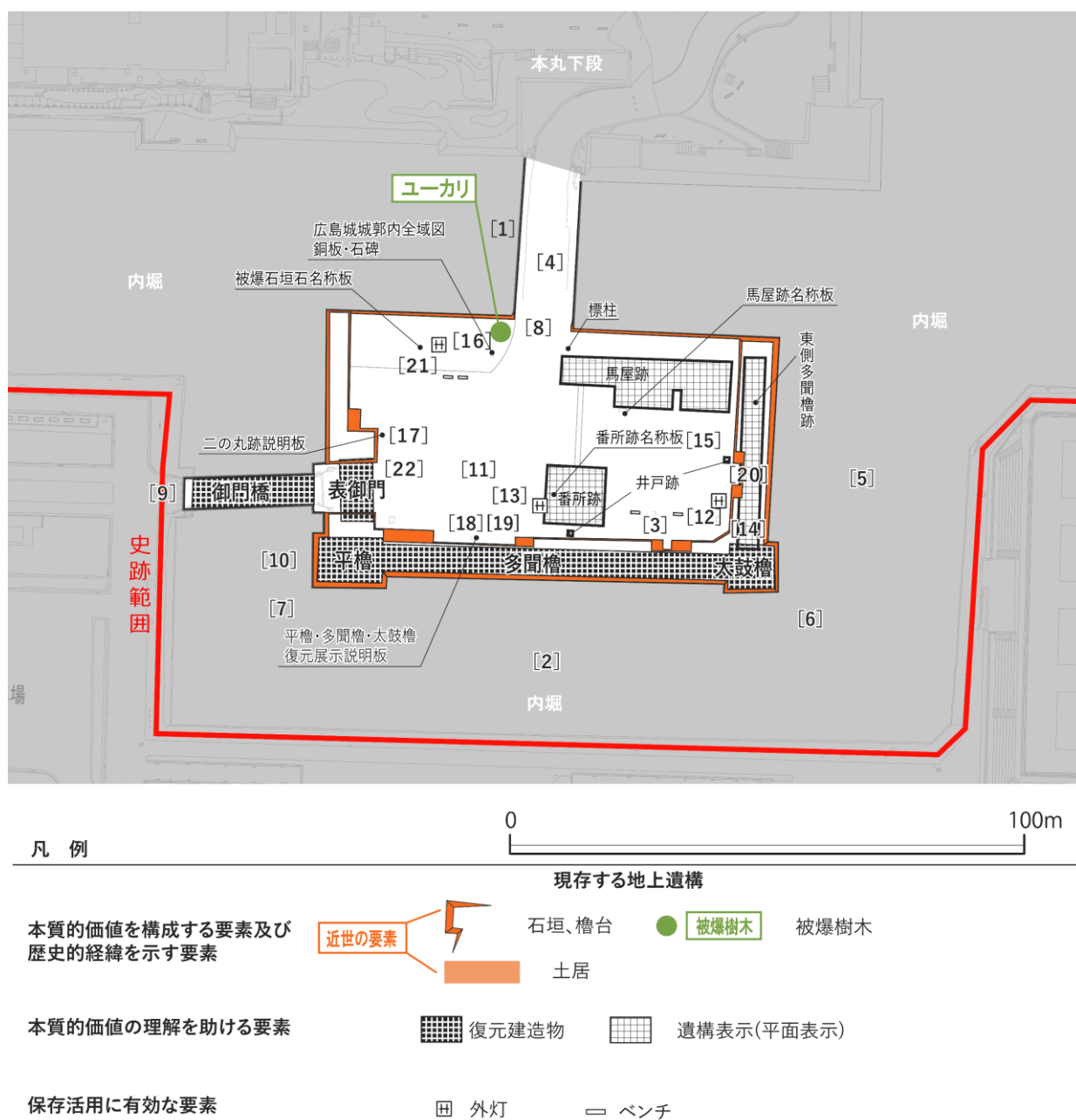


図 4-4 二の丸の要素



[1] 二の丸北側内堀（土橋西）



[2] 二の丸南側内堀



[3] 二の丸東側（南から）



[4] 本丸中御門への土橋



[5] 二の丸東面の石垣



[6] 太鼓櫓櫓台



[7] 二の丸南面の石垣



[8] 被爆樹木（ユウカリ）

第4章 史跡の本質的価値



[9] 復元建造物（御門橋）



[10] 復元建造物（平櫓）



[11] 復元建造物（多聞櫓）



[12] 復元建造物（太鼓櫓）



[13] 遺構表示（番所跡）



[14] 遺構表示（東側多聞櫓跡）



[15] 遺構表示（井戸跡）



[16] 被爆石材



[17] 二の丸説明板



[18] 復元建造物説明板



[19] 復元建造物説明板



[20] 遺構名称板 東側多間櫓跡



[21] 西側ベンチ



[22] 被爆の痕跡が残る石垣

(4) 史跡外周部

表4-9 史跡外の広島城構成要素【史跡外周部】

区分	時期	種別	要素	概略	写真の番号
Ⅰ	近世	曲輪		三の丸、外郭	[1][2]
		石垣		堀の石垣の天端石 ・内堀北西の緑地帯の中に、面を西に向けて南北方向に伸びる中堀石垣の天端石が見えている。	[3]
		その他の遺構		二の丸南側暗渠跡 ・昭和59(1984)年、国道54号城南地下道の建設に当たり発見された石組暗渠。 ・内堀と中堀を結び、排水や水質維持の役割を担ったと考えられる。 ・地下道スロープの両側壁面に、暗渠の断面が展示されている。	[4][5][6][7][8]
Ⅱ	近代	軍関連施設の遺構		歩兵第十一聯隊跡表門柱 ・三の丸東部及びそれに隣接する南東外郭の一部を営所とした歩兵第11連隊の表門で使用されたもの。 ・表門は、もともと営所南西部に位置したが、後に西練兵場へ直接出られるよう営所南部に移設された。 ・戦後篤志家が門柱を保管していたが昭和59(1984)年に内堀外周部東側の緑地帯の中に移設された。 ・なお、被爆直後の写真に見られる形状とは異なるとされ、広島偕行社の門柱である可能性も指摘されている。 広島陸軍幼年学校門柱 ・昭和11(1936)年に北外郭内を校地として復活した、広島陸軍幼年学校の校門の門柱。	[9] [10]
		被爆樹木		クスノキ ・北面の傷みはその方向にあった広島陸軍幼年学校の火災の影響によるものと考えられる。	[11]
Ⅲ		説明板等		・全体説明板、遺構説明板など	[12][13][14]
Ⅳ		公園施設		・園路 ・修景施設(植栽、芝生、生け垣、彫像、噴水) ・休養施設(ベンチ) ・管理施設(柵、掲示板、標識、照明施設、屑箱、側溝・暗渠、発電設備、管理事務所) ・教養施設(記念碑) ・その他の施設(延焼防止の散水施設)	[15][16][17] [18] [19][20][21][22] [23][24]
Ⅴ		その他		広島護国神社鳥居	



図 4-5 史跡外周部の要素

第4章 史跡の本質的価値



[1] 北側外周



[2] 東側外周



[3] 北西緑地帯に露出する埋没石垣の天端石



[4] 内堀南側暗渠の位置



[5] 内堀南側暗渠



[6] 史跡南側外周地下道



[7] 史跡南側外周地下道の遺構モニュメント
(暗渠位置)



[8] 史跡南側外周地下道の遺構モニュメント
(説明板)



[9] 歩兵第11聯隊跡表門柱



[10] 広島陸軍幼年学校門柱



[11] 被爆樹木（クスノキ）



[12] 御門橋南側の広島城案内板



[13] 御門橋南側の広島城案内板



[14] 御門橋南側の史跡説明板と表御門（復元）説明板



[15] 南側外周の中国軍管区司令部・第59軍司令部跡ほか説明板

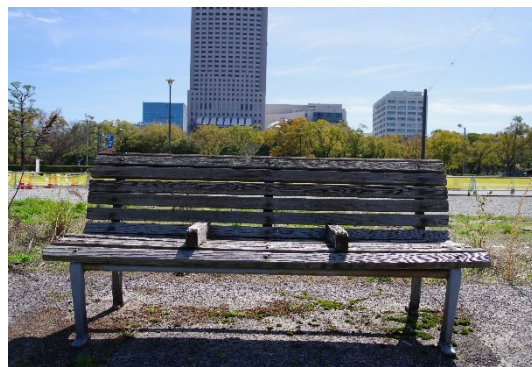


[16] 北側外周の園路

第4章 史跡の本質的価値



[17] 西側外周の園路



[18] 南側外周のベンチ



[19] 東側外周の広島城周辺誘導板と案内図



[20] 南側外周歩道の広島城周辺案内図



[21] 南側外周地下道の広島城周辺案内図



[22] 南側外周地下道の広島城周辺誘導板



[23] 東側外周の銅像（池田勇人）



[24] 池田勇人遺愛の灯籠

(5) 旧広島城範囲

表 4-10 史跡外の広島城構成要素【旧広島城範囲】

区分	時期	種別	要素	概略	写真の番号
Ⅰ	近世	櫓台跡		三の丸北東隅二重櫓の櫓台 ・広島城三の丸北東隅の土居上にあった櫓の櫓台。 外郭櫓台跡（外郭西側） ・広島城の西側の防御として建ち並んでいた櫓台。 外郭櫓台跡（三の丸）	[1]
		石垣・土居跡		中堀石垣（三の丸） ・裁判所北側に中堀に北面する石垣と土居跡がL字型にわずかに残る。 ・かつて学問所土塁跡とも呼ばれ、三の丸北東角にあったもので、近代には弾薬庫の土塁に転用された。	[2]
		地下遺構・遺物		金箔鯨瓦 ・上八丁堀地点の井戸跡内から出土した。 外郭北西隅櫓台跡 ・二重櫓。西白島交差点地点で検出された。 外郭北西隅櫓台跡 ・平櫓。西白島地点で検出された。	
Ⅱ	近代	地下遺構		軍関連施設の遺構 ・中央公園西側（サッカースタジアム建設用地内）で検出された。	
		被爆樹木		クスノキ ・被爆樹木の中では背の高い木の一つで、幹は爆心地方向に傾いている。	
Ⅲ	現代	石垣の石材を活用したモニュメント		外堀石垣（外郭北側） ・外郭北側で外堀が屈曲する交差点付近の調査で、平成3～7（1991～95）年に堀の石垣や櫓台などが確認された。外堀の石垣に使用されていた石材を加工し、地下道の壁や床に検出位置が表現されている。	[3]
				外堀石垣（外郭北側：基町高校地点） ・平成4～5（1992～93）年に調査された北側外堀跡の石材を利用したモニュメントで、櫓台のイメージが表現されている。	[4]
				外堀石垣（外郭東側：法務総合庁舎南側） ・平成17～19（2005～07）年に調査された東側外堀の石垣の石材を用いて舗装が行われている。	[5]
				被爆樹木クスノキの周りの石（外郭北側） ・被爆樹木のクスノキの周囲に巡らされた石組には矢穴の跡が見られ、この周辺にあった中堀の石垣が使われている可能性がある。	[6]

第4章 史跡の本質的価値

区分	時期	種別	要素	概略	写真の番号
Ⅲ	現代	石垣の石材を活用した モニュメント		中堀の石（西側：堀川導水路の護岸） ・内堀の水質改善を目的として、平成元～5（1989～93）年に実施された堀川浄化事業では、旧太田川からの導水路の一部に中堀の石垣として使用されていた石材が利用されている。 県庁西側地下街出入口の石垣 ・平成8～9（1996～97）年に紙屋町交差点を挟んで東西500mに渡り南側外堀跡の調査が行われ、堀の石垣を始め広島城の大手門にあたる一丁目口御門の櫓台や土橋など多くの遺構が検出された。出土した石材を使って壁面が装飾されている。 中堀の石垣（三の丸） ・平成3（1991）年の体育館の建設工事で出土した中堀跡の石垣に用いられていた石材が積まれている。 中堀の石垣（三の丸） ・平成3（1991）年に調査された東西200mに渡る中堀跡の調査成果についての説明板が設置されている。説明板台座には石垣の石材が利用されている。	[7] [8] [9]
			説明板等	・全体説明板、遺構説明板など ・広島城へ誘導する案内板	[10][11]～[20]



図 4-6 旧広島城範囲の要素

第4章 史跡の本質的価値



[1] 外郭櫓台跡(外郭西側)



[2] 中堀の土居(三ノ丸裁判所北側)



[3] 石垣の石材を活用したモニュメント
外堀石垣 (外郭北側)



[4] 石垣の石材を活用したモニュメント
外堀石垣 (外郭北側：基町高校地点)



[5] 石垣の石材を活用したモニュメント
外堀石垣 (外郭東側：法務総合庁舎南側)



[6] 被爆樹木クスノキの周りの石 (外郭北側)



[7] 県庁西側地下街出入口の石垣



[8] 中堀石垣(三ノ丸)



[9] 中堀(東西)の説明板(中央庭球場)



[10] 広島城の取水口に関する説明板



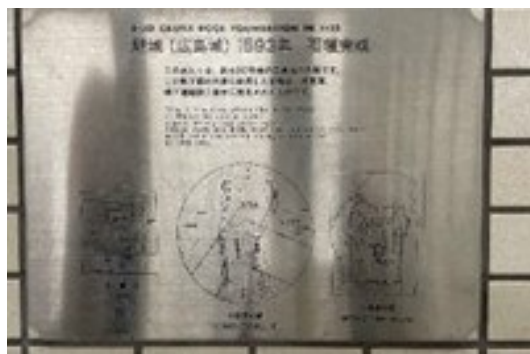
[11] 「広島城八丁堀外濠跡」の標柱



[12] 「広島城八丁堀外濠跡」の標柱



[13] 中堀石積の説明板(広島県立体育館)



[14] 外堀石垣の説明板(城北駅北交差点)



[15] 広島城の説明板(基町高校前交差点)



[16] 広島城下と石の説明板(広島高等裁判所)

第4章 史跡の本質的価値



[17] 外堀の石の説明板



[18] 八丁堀馬場跡と京口御門の説明板



[19] 広島第二陸軍病院跡の説明板



[20] 聖蹟の標柱(明治天皇使用の井戸跡)

(6) その他

表 4-11 史跡外の広島城構成要素【その他】

区分	時期	種別	要素	概略	写真の番号
Ⅱ	近世	三の丸稲荷社の宝蔵		多家神社宝蔵（県指定重要文化財）（安芸郡府中町） ・三の丸稲荷社の宝蔵。明治初期に移設された。	[1]
		外堀京口門の門扉		法圓寺山門（安芸高田市吉田町） ・広島城南東外郭の東辺にあった、京口門のものと伝わる門扉	[2]
		学問所内の土蔵		旧重谷家土蔵（伝広島城土蔵 市指定重要有形文化財）（広島市中区） ・明治初期に広島城内のゴサンノクラを移築したと伝わる。	[3]



[1] 三の丸稲荷社の宝蔵（多家神社宝蔵）



[2] 外堀京口門の門扉（法圓寺山門）



[3] 学問所内の土蔵（旧重谷家土蔵）

